## 李 采雨

#### 1. 授業の概要(ねらい)

私たちは、社会生活を営みながら、意識しないうちに法律関係を結んでいる。具体的には、バスや電車に乗る、コンビニで飲み物を買う、友達とランチを食べる、治療のために病院に行く、などである。さらに、ある程度法律効果を意識しながら、賃貸借契約や売買契約を締結する場合もある。しかし、すべての契約が予想のとおりに進むわけではない。民法の知識は、不意打ち的な状況に遭った場合に、自分の権利を守る手段となる。したがって、本講義では、コモンセンスとしての民法を学ぶことを目的とする。

#### 2. 授業の到達目標

民法は、「総則、物権法、債権法、家族法」に分けることができる。単一の法律としては、非常にボリュームのある大法典である。したがって、それぞれの条文を吟味しながら、学ぶことはできない。本講義では、このような時間的制約から、大学の専門学問としての民法ではなく、社会生活を営むための「一般常識としての民法」を学び、理解してもらうことを到達目標とする。

#### 3. 成績評価の方法および基準

試験:100%、定期試験によって評価する。

### 4. 教科書·参考文献

#### 教科書

道垣内弘人 『リーガルベイシス民法入門[第3版]』 日本経済新聞出版社

# 参考文献

潮見佳男 『民法(全)』 有斐閣

#### 5. 準備学修の内容

本講義を理解するために、予習は不可欠である。講義の終了時には次回の範囲を告知するので、予習の上で講義に臨むのが望ましい。また、法律用語は一般用語とは異なり、重要な意味合いを内包しているので、学習の際には『法律用語辞典[第4版]』(有斐閣、2012年)、『法律学小辞典[第5版]』(有斐閣・2016)などを参照し、正確な意味を把握すること。

#### 6. その他履修上の注意事項

上記の教科書は必携ではなく、参考書として扱うので、自分に合う体系書および教科書を持参してもかまわない。そして、講義中、条文を参照する場合が多いので、できる限り、最新の六法を必携すること。スマートフォンやノートパソコンのような電子媒体も認めるが、通覧性の観点から紙媒体をすすめる。また、学習とは無関係な電子機器の操作や私語は厳禁である。

## 7. 授業内容

【第1回】 ガイダンスおよび民法とは何か

【第2回】 民法の基本原則 I

【第3回】 民法の基本原則Ⅱ

【第4回】 財産を譲渡するための契約 I

【第5回】 財産を譲渡するための契約Ⅱ

【第6回】 財産を利用させるための契約

【第7回】 サービスを提供するための契約

【第8回】 その他の契約、契約の種類のまとめ 【第9回】 契約の履行 I

【第9回】 契約の履行 I 【第10回】 契約の履行 II

【第11回】 契約の不履行と履行の強制 I

【第12回】 契約の不履行と履行の強制Ⅱ

【第13回】 民法における「時」 I

【第14回】 民法における「時」Ⅱ

【第15回】 理解度の確認